

ディスクロージャー誌

JA長野八ヶ岳の現況

平成18年度



長野八ヶ岳農業協同組合

太陽の恵みの一番近くに（J A長野八ヶ岳基本理念）

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJ A役職員はもちろん、組合員の皆様にも共有して頂き、社会に対しJ A長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- ☆ 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- ☆ 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- ☆ 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- ☆ 健全経営を推し進め、利用者に信頼される協同組織として存続します。
- ☆ 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- ☆ 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるJ Aを確立するために行動します。

- ☆ 地域の皆さんの声から行動を始めます。
- ☆ 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- ☆ 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

目	次		
ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
業 績・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3		
事業方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・	6	損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
個人情報保護方針・・・・・・・・・・・・・・・・	6	注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・・・	8	剰余金処分計算書・・・・・・・・・・	41
貸出運営についての考え方・・・・・・・・	9	経費の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
社会的責任への取り組み・・・・・・・・	9	単体自己資本比率・・・・・・・・・・	44
J Aバンク基本方針に基づく		信用事業取扱実績等・・・・・・・・・・	45
『J Aバンクシステム』・・・・・・・・	10	共済事業取扱実績等・・・・・・・・・・	58
リスク管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・	11	経済事業取扱実績等・・・・・・・・・・	59
業務・事務の効率化への取り組み・・	12	連結情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・	13		
トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14	索 引・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・	15		
主な手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20		
当組合の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	21		
特定信用事業代理業者の状況・・	25		
地 区・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25		
店舗一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25		
沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26		

ごあいさつ

平成18年度は長・中期計画並びに経済事業改革の節目の年であり、各事業活動の成果の確認及び今後の課題の抽出を実施しました。当JAにおいては数々の問題等はあるものの、全体の中では組合員の皆さま、地域の方々のご協力を頂き概ね順調に事業を展開することができました。事業実績の詳細については5月24日に開催しました第7回通常総代会においてご説明し、ご承認を頂いております。



さて、国内の経済に目を向けますと、日本の景気の拡大は戦後最大のいざなぎ景気を上回ったといわれています。日銀の見解も景気の緩やかな拡大を認識しており、個人の住宅投資や民間の資金需要の増加を見込んでおります。しかし農村地帯である当JA管内では、景気の拡大を実感できる機会はほとんどなく、経済的な地域間格差の拡大を認めざるを得ない状況であります。

このような環境下ではありますが、当JAの信用事業は貯金高590億円余（前年対比104.3%）を確保すると共に、貸出金も堅調に推移し131億円（前年対比105.7%）の実績となりました。資産自己査定基準の変更等の理由により事業利益は18年度計画並みとなりましたが、新信用システムへの移行も大きな問題もなく無事終了しています。また、不良債権処理等も実施し、県下JAの中でもトップクラスである不良債権比率4.67%を実現しております。

平成19年度より県下JAにおいても金融機関の体力を示す数値として用いられていた自己資本比率の算定方法が、これまでの国内基準から国際基準である『新B I S』規制に変更となります。これは、現実的に適正な数値を示すことが難しくなった国内基準による開示を終了し、預金者保護のために一律横並びのリスク計測手法を設定したものです。更に単に自己資本比率だけでなく金利の変動によるリスクを試算し、自己資本に対するリスク金額の比率が一定の基準を上回った場合は、金融監督当局へのリスク管理態勢等に対する説明が必要となる場合が生じます。また、本誌による情報開示についてもB I S規制を受けることとなりますので、次年度のディスクロージャー誌はその内容が刷新されます。

現在進展中の日豪E P A交渉の結果によっては、農業・農村に多大な影響を及ぼすことが予想されますが、JA長野八ヶ岳は新中期計画を柱に組合員並びに利用者の皆さまの満足度向上と、信頼に応えるための事業展開を図って参ります。今後とも皆さまのより一層のご支援、ご協力をお願いいたしますと共に、日頃のご利用、ご協力に厚く御礼を申し上げご挨拶といたします。

平成19年6月

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長 薩田 行和

① 事業の概況

○ 本年の農畜産物生産販売は、消費量の減少や輸入農産物の増加等による価格の低迷、担い手の高齢化等による生産構造の脆弱化による生産力の低下等厳しい状況が続きました。生産販売においてもレタス・ハクサイ等への作付け偏重、天候の影響による不安定作柄、連作障害の発生、労働力不足や競合産地の台頭など課題が多い中で、農畜産物販売高は216億円余（前年対比122.3%・計画対比103.4%）となりました。新鮮で安全な農産物を安定供給し、農産物の供給産地としての役割と責任を果たすためには、低コスト化や高付加価値化による競争力の向上などの推進を進めるとともに、多様な生産体制を構築する必要があります。

○ 信用事業においては貯金高590億円余（計画対比103.5%）を確保し、貸出金は住宅ローンを含めて堅調な伸びを示し131億円余（計画対比108.4%）の成果を得ることができました。

収益はJASTEM移行による費用の増加及び金利上昇・他金融機関との競争激化等厳しい事業環境の中、信連特別奨励金等により前年を上回る収益確保となりました。しかし資産自己査定の手配評価改訂により個別引当が増加し、最終的な収益は18年度計画並となり、不良債権比率は4.67%の結果となりました。

○ 共済事業の一斉推進は、前年度の農産物価格の低迷や5月のJASTEM移行作業等の要因により春期推進に遅れが生じましたが、年度末には全支所目標達成となりました。しかし恒常推進は計画対比76.8%の結果となり課題の残る年となりました。また、自賠責代理店化による事業量確保により短期共済については一定の成果を得ることができました。他社との競合並びに法令遵守等の課題解消に向けて利用者満足度調査等を実施し、共済事業体制の改革に着手しました。

○ 生産購買事は、前年に引き続き輸入原材料、原油価格等の値上げ基調の中、農業経営の安定と向上を図るべく早期予約対応を実施すると共に、仕入対応を強化し低価格・優良資材の供給に努めました。JA独自奨励策を実施した結果、計画をやや下回ったものの前年を上回る供給実績を上げることができました。経費削減の課題であったDBシングル化は年間通しての実用試験から問題の無いことが実証され、次年度は全品目がシングル化となります。また、JA生産購買利用率の向上に向けて訪問活動を展開し、事業に反映することができました。

自動車は前年比・計画比共に大きく伸びましたが、農機は前年を下回る結果となりました。

○ 経済事業改革最終年度となった店舗・組織購買事業は経営改善に向け、人員・ロスの削減と利益確保に全力で取り組み、一定の成果は残せたものの厳しい状況であります。葬祭事業についてはエレベーターの設置等利用者の利便性の向上とサービスの強化を図ってまいりました。

燃料事業は原油価格の上昇と全国的なガソリン需要低迷に加え価格競争が続く中、労務委託料の見直しを図りましたが、暖冬による灯油の販売不調等も重なり収益においては前年を下回る結果となりました。

LPG事業も原油価格上昇のあおりを受けていますが、新ポンベの購入やメーター交換等の費用が増加する中、ほぼ計画通りの実績を残すことができました。

② 組合が対処すべき重要な課題

わが国の経済は、緩やかな拡大基調にあるといわれています。日銀は昨年7月公定歩合を引き上げ金融引き締めの方針に舵取りを進め、本年2月再引き上げを実施し方向性を明確にしています。また、農業を取り巻く環境は、農業生産や農産物価格の低迷、農業労働力の高齢化等厳しい状況にあり、加えて担い手育成、農産物の安全・安心生産体制の確立、WTO・EPA交渉への対応強化が求められており、特にEPA交渉の動向次第では大きな打撃が予想されます。

日本は少子高齢化と共に総人口の減少が始まっており、労働力人口の急速な落込みにより経済に深刻な影響を及ぼすと考えられます。農村地域における労働力の減少と高齢化の進行はさらに大きな問題となる可能性は否定できません。JAとしては、これらの諸問題への取組が必要かつ重要なものとなっています。

当JAの主要部門である野菜販売は豪雨、高温等気象の影響により高値販売期間が継続し、昨年を上回る実績となりましたが、販売環境が厳しいことには変わりはありません。また、信用・共済事業においては不良債権処理や共済保有高の減少により、事業利益の減少傾向が進行しています。生活事業においても原油価格の上昇と競争の激化により燃料事業の利益が圧迫され、経済事業改革遂行の中で大きな障害となっています。

これらの状況を踏まえ、JA長野八ヶ岳は経営課題として以下の通り対処してまいります。

○ 新たな野菜経営安定対策への対応

食料・農業・農村基本計画の見直しに併せ、平成19年度以降の野菜経営安定対策として価格・需要の安定に向け、①契約取引の推進、②需給調整の的確な実施、③担い手への重点的支援対策として計画的な生産出荷、経営支援対策が示されました。この政策に対応するため産地強化計画の策定・再認定、行政との連携強化、認定農業者の推進を実施します。

○ 販売を起点に持続的で儲かる農業の追及

貿易自由化圧力の進行、自然環境の変化は農業経営に大きく影響を与え不安定要素が拡大していますが、現在の農業生産基盤を維持し、農業所得確保に向け安定生産・安定供給、生産コスト削減、安全安心農産物の生産を進めます。

○ JA経済事業改革実行計画の着実な実践

平成18年度に第一次経済事業改革が終了し、一定の成果を収めることができました。しかし経済環境の変化は、更なる経済事業改革への取組を余儀なくしています。本年度より第二次経済事業改革を立案し、計画に沿って実践します。

○ 経営の健全性確保とコンプライアンス態勢の強化

経営環境は依然厳しく、事業拡大、収益の増加が望めない状況にあります。組合員の経済・生活の安定及び信頼を確保するため、健全経営の実現、内部牽制組織の確立に努めます。

事業方針

日本の景気の拡大は戦後最大のいざなぎ景気を昨年10月に超え、その後も回復基調にあります。この景気拡大の主役はアジアの高成長を背景とした輸出で、デフレ経済の下企業がリストラで業績を回復させた反面、所得が抑制されるなど個人への還元がなく、家計にとっては好況感が薄い状況にあります。こうした中、臨時・パート比率、フリーター・ニートの増加といった就労形態の変化、緩やかにとどまる賃金上昇での消費の変化、さらに国民間の所得格差の拡大化傾向、地域格差の存在も指摘されています。また、2005年の人口動態統計でも、日本人は統計開始以来始めて自然減となり人口減少時代に突入しました。65歳以上の高齢者の割合が20%を超え、15歳未満の割合が14%以下となり少子・高齢化が進行しています。社会保障制度、食料需給等社会に陰を投げかけており、今後の人口構造の変化とそれに伴う消費動向の遷り変りに注視することが必要とされています。

一方、新内閣の政策面においては、技術革新による高経済成長方針が出されていますが、歳出削減、自由貿易協定締結促進を掲げており都市と地方、産業間、勤労者の格差是正や、今後の農業政策の行方についても憂慮されます。

経済財政諮問会議による農協批判の再燃や日豪経済連携協定交渉の動向、また日銀の金利引き上げ等農業・農村を取り巻く内外の環境は予断を許さない状況となっていますが、JA長野八ヶ岳の基本目標に則り中期計画を立案しました。新農政への対応、安全・安心な農畜産物の生産、農家生産コストの低減化を図ると共に、生活面では地域に密着した購買事業の展開、営業力の強化による金融・共済サービスの向上を目指し、協同の意識が結集できる組織づくりを軸に事業に取り組んで参ります。また、昨年度終了しました『第一次経済事業改革』は自動車センター、生活店舗、生産資材において一定の成果を収めることができました。今年度からも必要な部門については引き続き『第二次経済事業改革』を実施し、経営の効率化を図って参ります。

JAを取り巻く諸環境は厳しい状況の中にあります。今後とも一層の健全経営に努め、組合員の皆さまの負託に応えられるよう努力致します。

JA長野八ヶ岳 基本目標

- 1 『継続できる農業経営の支援と、安全・安心な農産物の提供』
- 2 『健康・安心・満足を実感できる生活環境の創造』
- 3 『時代を超えて共に共感できる組織基盤の強化』
- 4 『更なる健全経営の実践と、地域社会への貢献』

法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』）といま

す。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
個人保有データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成17年2月22日制定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に説明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を定期的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

Ⅲ. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、J A長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。[\(http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/\)](http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/)

金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

貸出運営についての考え方

当JAでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当JAでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取り組んでおります。

社会的責任への取り組み

JA長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJAを標榜するJA長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、JA長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

JAバンク基本方針について

JAバンク基本方針は、平成14年1月に施行されたJAバンク法に基づき、JAバンク（JA・信連・農林中金）の総意として定めた系統独自ルールです。このJAバンク基本方針に基づくJAバンクシステムは組合員・地域の皆さまに信頼され利用される強いJAバンクとなるため、JA・信連・農林中金が一体となった取組みを行うことであり、『破綻未然防止システム』と『一体的事業推進』の2つの柱から構成されています。

破綻未然防止システムについて

『破綻未然防止システム』は、JAバンクグループの信頼性を確保するため、それぞれのJAの体制や能力に応じた資金運用を前提に、JAバンク全体で経営状況をチェックし、早期是正措置よりも早い段階で、適切な経営改善に着手する仕組みです。JAバンク長野県本部においては『自己資本比率10%以上』という全国基準よりも厳しい県内基準を設定しています。その中で、JA長野八ヶ岳では37.11%の高い自己資本比率を維持しています。

実効性のある破綻未然防止策

- ① 経営状況をチェック（モニタリング）
- ② 経営改善への取組み
- ③ 指定支援法人によるサポート

リスク管理体制

金融自由化の進展により、金融機関が対応しなければならないリスクは、ますます多様化・高度化しつつあり、各種のリスクに見合った適正な収益をあげていくことが求められています。またJAも信用事業を行なう以上、他の金融業態と同等の経営の健全性確保が必要不可欠であることから、業務執行体制・自己資本・内部留保・監査体制等について、一定の水準を確保する必要があります。当JAでは、こうした基本認識のもと、信用リスク管理等について管理部門と業務部門とが常に連携をはかり、経営の第一課題として位置付けし、取組みをはかっています。

◎ 審査体制

融資の取り扱いについては事前審査を十分に行なうとともに、受付から最終決裁者まで稟議手続きを行なう体制にしております。さらに保全、回収、担保について常に万全を期しております。又、平成16年度からは本所金融課に回収専門職員と審査専門職員を配置しました。更に平成17年度からは、金融共済部に審査課を新設し、万全の審査体制を築いております。

当JAが地域経済に与える社会性、公共性が高いことは言うまでもありませんが、今後とも適切な信用評定・自己査定を実施するため、融資業務研修会等を定期的に行い、環境変化に対応する職員の能力向上に努めてまいります。

◎ 監査体制

当JAでは、監事監査を定期的の実施するとともに、常勤監事を設置したことにより、理事の業務執行を常に監督できる体制を採っております。

また各事業組織から独立した内部監査室を設け、恒常的な監査により業務の適正化を図り組合の財産保全に努めております。

(監事監査の実施状況)

四半期毎の通常監査をはじめ、各支所、各事業所の監査及び外部監査等の立会を実施しております。平成18年度は延人員で188人の監事が稼働しています。又、内部監査室職員は監事監査の補助並びに恒常的な内部監査を実施しております。

◎ ALM管理体制

金融自由化の進展と規制緩和に対応し、総合的な運用・調達方針の決定と経営の管理を図ることを目的とするALM委員会を設置しております。委員会は通常四半期毎に開催され、また委員会の下に設置された幹事会は、その検討内容に応じて毎月或いは毎週開催しております。

◎ JASTEM対応について

これまで長野県を含む全ての都道府県のJAは、各々に開発した信用事業システムを展開し信用業務を行ってまいりましたが、効率的でなく、他の金融機関との業務取引に対応できないものもありました。そこで全国全てのJAが共同運営していく新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築し、日本中総てのJAがシステム切り替えを実施し運用しています。

JA長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

◎ FAX・OCRシステム

JA窓口で受け付けた振込依頼書をFAX回線で為替センターへ送信し、自動的にデータとして読み取り、正確で効率的な為替手続が可能です。

◎ 印鑑照合システム

JAバンクでは印鑑照合システムにより、JA窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。画像データを厳密に管理し、かつ長野八ヶ岳農協各支所店舗で確認し対応できます。印鑑情報の不正入手による犯罪防止と、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

◎ ローンセンターシステム

JAにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人信用情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、JAにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成18年度末において59,034,276千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成18年度末において13,100,033千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,991,004千円、地方公共団体等830,638千円、員外等その他が2,278,391千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行なっております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

トピックス

シングルダンボール導入 資材費の軽減に向けて

ダンボール箱のコスト低減に向けて、厚い原紙（耐水300g/m²）によるシングル化でトータルのコスト低減をめざし取り組んできました。

材質的な問題については、県下JAで5月より現地試験が行われ、圃場・集荷場・輸送時・市場着荷状態の調査（特に雨天時）において、シングルは総体的に良好の判断がされ、来年度は全面的にシングル段ボールへの移行が決まりました。



八ヶ岳長芋のテレビ放映 特産物宣伝

野菜王国・畜産王国のJA長野八ヶ岳の知る人ぞ知る特産物「ナガイモ」を、もっと県内の皆さんに知ってもらうために、11月8日放送のSBCテレビ信州まるごとワイド「キャッチ！」『いいJAん！信州コーナー』で放映しました。板橋直売所では、テレビを見てのお客さんが増えるなど、CM効果もあったようです。



新花卉集荷所完成 集出荷施設も一箇所に

春先から行われていた増築工事がこの度完成し、担当2名が常駐（花卉指導員）し、最盛期の日量3,000ケースに対応できる集荷体制となりました。

完成した新共選所には小海の花卉共選所の設備も移設され、より高い品質の花卉を全国のご家庭に供給できるようになる事が期待されます。



枝豆選別機導入(南相木支所) 中小品目導入に向けて

今年度中小品目導入の一環として枝豆栽培に取り組んでおりますが、8月中旬からの出荷に先立ち、8月10日に選別機器が南相木の集荷所に設置され、稼働式が開催されました。枝豆の作付け面積は約3町歩、13名の組合員が今年度から栽培に取り組みました。



事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第7回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当JAは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さま方にご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、国民金融公庫、農林漁業金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご利用させていただきます。ご利用の際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
	大口定期貯金		1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期		1ヶ月以上8年以内	1円以上
変動金利定期貯金	2・3年	1円以上		
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300			300万円以上
	スーパー定期	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上
変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上	
積立定期型	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	100円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりがせきます。	3ヶ月以上	1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	住宅財形貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
決済用貯金		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切换えいただけます。	制限はありません	1円以上
スーパー貯蓄貯金		・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

融資商品一覧表

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：1名または 農業信用基金協会 保証
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定金利選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。	

(2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
クローバーローン	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む。)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
JAマイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内			
アパートマンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内				
アグリマイティローン	JA独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内不要 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA農機ハウスローン	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JAカードローン「LIP」	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	定例返済 (約定返済)		

(3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
農林漁業金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
県	農業改良資金、農業近代化資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金福祉事業団	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
国民金融公庫	教育資金
雇用促進事業団	教育資金

【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込 単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	特典	換金	保護 預かり
国債 窓口 販売	長期利付国債	10年	5万円	毎月20日	毎月27日 ～16日	発行の都 度決定	マル優、マル特が 各 350万までご 利用いただけま す。 分離課税18% 実勢金利が反 映されます。	ご自由です。 ただし価格変 動がありま す。	ご利用い ただけま す。
		6年		月1回程度	3週間以内				
	中期利付国債	2・3・4・5年		月1回程度	3週間以内				
	割引国債	5年		奇数月20日	毎月27日 ～16日				
	個人向け国債	5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～中旬				

※当 J A 窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

その他の商品・サービス

項 目	内 容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預入れもできます。 また、全国統一システム『JASTEM』への移行により、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

主な手数料

*各手数料には消費税を含んでおります。

為替手数料（1件又は1通につき）

種	類	県内JA宛	県外JA宛	他行宛
振込	3万円未満	窓口利用 210円	電信扱 窓口利用 525円	525円
		(自動送金利用) 210円	(自動送金利用) 525円	525円
		(ATM利用) 105円	(ATM利用) 420円	420円
	3万円以上	窓口利用 420円	電信扱 窓口利用 735円	735円
		(自動送金利用) 420円	(自動送金利用) 735円	735円
		(ATM利用) 315円	(ATM利用) 630円	630円
代金取立		420円	至急扱 840円	840円
			普通扱 630円	630円

CD・ATM利用手数料

利用時間帯		当JAカード	県内JAカード	県外JAカード	他行カード	
平日	支払	8:00～8:45	無料	105円	210円	
		8:45～18:00	無料	無料	105円	
		18:00～21:00	無料	105円	210円	
	受入	8:00～8:45	無料	無料	105円	—
		8:45～18:00	無料	無料	無料	—
		18:00～19:00	無料	無料	105円	—
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	105円	105円	
	14:00～17:00	無料	105円	210円	210円	
日曜日・祝日	9:00～17:00	無料	105円	210円	210円	

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	630円
（署名鑑印刷あり）		735円
約束手形（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	840円
（署名鑑印刷あり）		945円
通帳・証書・CD再発行手数料	1件につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

当組合の組織

組 合 員 数

	18年度末	17年度末	増 減
正組合員数	3,289人	3,321人	△32人
個人	3,281人	3,312人	△31人
法人	8人	9人	△1人
准組合員数	1,068人	1,063人	5人
個人	1,026人	1,020人	6人
法人	42人	43人	△1人
合 計	4,357人	4,384人	△27人

組合員組織の状況

協議会等

組 織 名	代 表 者
野菜専門委員会	篠原 利治
花卉専門委員会	井出 洽治
酪農部会	高見澤 忠明
肉牛部会	篠原 勝人
青年部協議会	渡辺 佐久也
女性部	高見澤 とき子
年金友の会協議会	井上 則之
共済億友会	倉根 美喜男
農林年金受給者協議会	中嶋 武弥

南牧支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
実行組合長会	井出 操	8
そ菜部会	高見澤 正洋	265
青年部	井出 由充	61
女性部	高見澤 とき子	292
年金友の会	高見澤 忠雄	492
共済億友会	高見澤 克明	201

南相木支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	菊池 千博	74
花卉部会	中島 博英	22
青年部	小平 一利	7
女性部	菊池 けさ江	59
年金友の会	中島 美喜男	356
億友会	倉根 美喜男	68
ゴルフ友の会	中島 基隆	70

小海支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	畠山 歌夫	200
野沢菜部会(北牧)	畑 耕造	8
野沢菜部会(北相木)	井出 忠正	12
水稻採種部会	篠原 民雄	19
花卉部会	井出 洽治	44
菌茸部会	有坂 祐一	5
養豚部会	高見澤 一好	3
青年部	井出 信章	16
女性部	井出 キツ子	117
年金友の会(北牧)	有井 栄	564
年金友の会(小海)	井上 則之	382
年金友の会(北相木)	山口 智史	198
共済億友会	黒澤 一利	268
ゴルフ友の会	畠山 歌夫	68
青色申告会(小海)	依田 武夫	73
青色申告会(北相木)		25

野辺山支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
園芸委員会	山田 聖明	10
購買委員会	菊池 均	10
振興利用委員会	新海 初男	9
畜産委員会	今井 嘉人	6
青年部	原 和則	41
女性部	原 あき子	66
年金友の会	小池 哲雄	121
共済億友会	中島 修一	61

川上支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜専門委員会	油井 重男	323
青年部	渡辺 佐久也	78
女性部	由井 千恵子	127
年金友の会	今井 坦	577
共済億友会	伊藤 竹一	254

※平成19年2月28日現在

役 員

代表理事組合長	薩 田 行 和	理 事	原 寛
専務理事	篠原利治	理 事	由井和行
常務理事	篠原豪士	理 事	菊池義一
理事	中田一二三	理 事	篠原正近
理事	高見澤克明	理 事	原武久
理事	井出巖	理 事	黒岩勲
理事	由井和夫	理 事	高見澤辰雄
理事	木次勇	代 表 監 事	菊池宏
理事	伊藤清三郎	常 勤 監 事	中島常夫
理事	小池文慶	員 外 監 事	三石守
理事	菊原忠位	監 事	篠原清
理事	黒澤健市	監 事	井出龍雄
理事	大村久	監 事	高見澤澄
理事	渡辺喜一郎	監 事	林俊一
理事	吉澤和光	監 事	渡辺逸男
理事	菊池泉		

※1. 代表権を有する理事は、代表理事組合長・専務理事・常務理事の3名です。

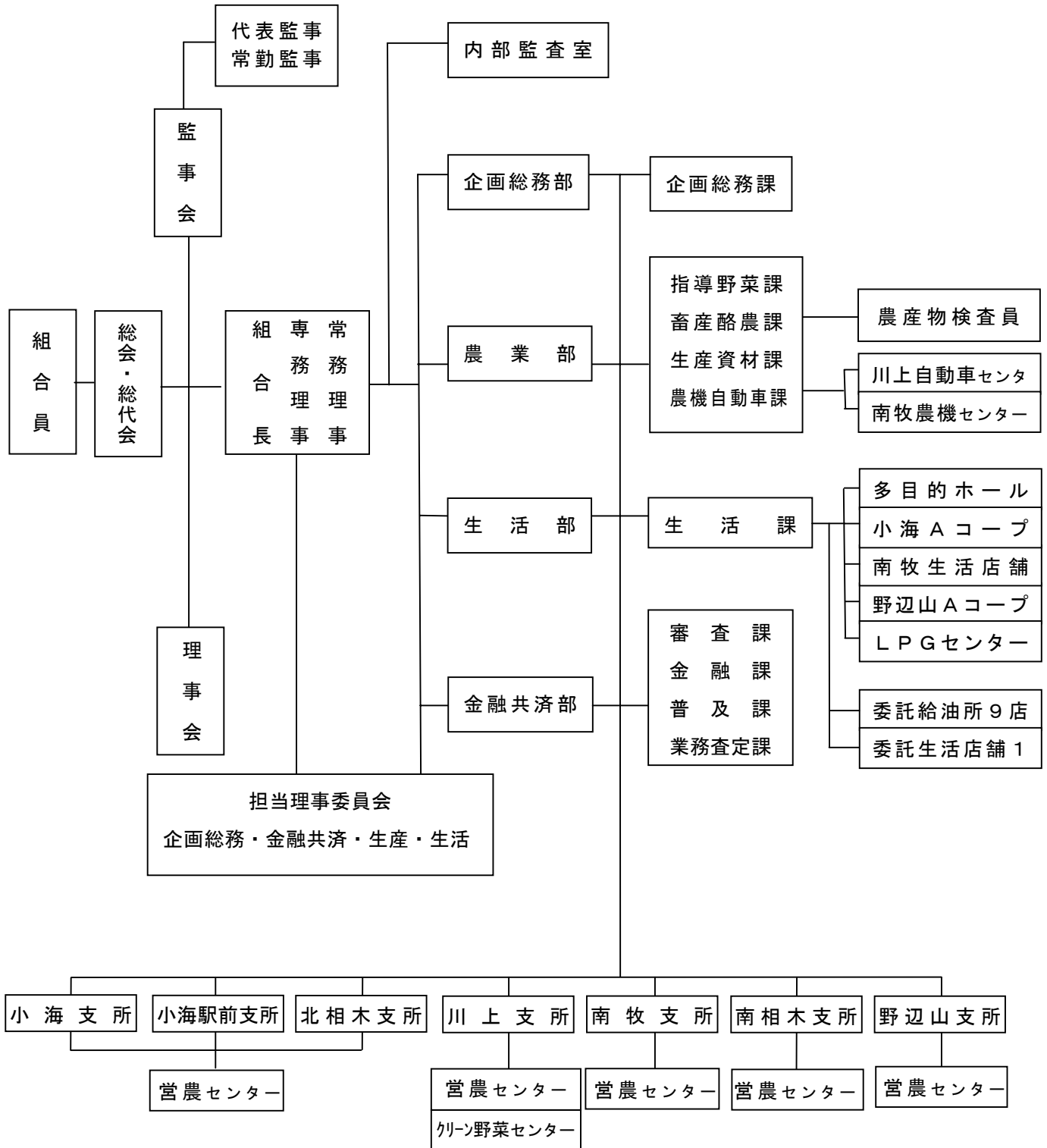
※2. 平成19年2月末現在の状況です。

職 員 の 内 訳

(単位：人)

区 分	平成18年度末			平成17年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	141	42	183	142	43	185
営 農 技 術 員	17	1	18	17	1	18
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
合 計	158	43	201	159	44	203

組織機構



特定信用事業代理業者の状況

当 J A においては該当ありません。

地 区

当 J A は小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

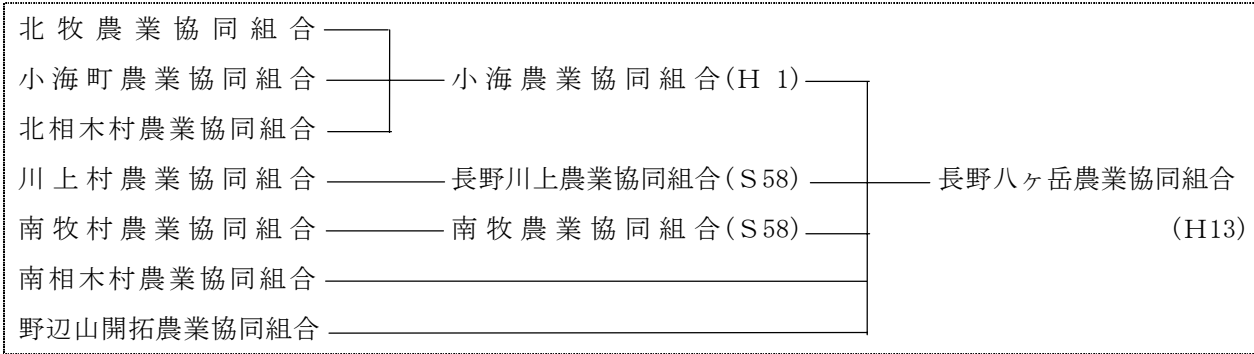
店 舗 一 覧

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1 台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	1 台
川 上 支 所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1 台
南 牧 支 所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1 台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1 台

※店舗外 A T M 設置台数 5 台 (小海町役場・川上村役場・居倉支部・南牧営農センター
海尻基幹集落センター)

沿革・歩み

当 J A は昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



平成13年度	平成15年度
3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立	5月23日 第3回通常総代会
5月24日 第1回通常総代会	
6月 1日 川上支所秋山地区 A T M 機設置	平成16年度
6月27日 南相木資材センター A T M 機設置	3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務委託開始
12月17日 あおぞらホール増築完成式典	5月21日 第4回通常総代会
	7月20日 北相木 A T M 移設稼働
平成14年度	平成17年度
5月24日 第2回通常総代会	5月24日 第5回通常総代会
5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会	
11月22日 組織内イントラネット稼働	平成18年度
25日 小海支所 A T M 機移設 (役場庁舎)	5月 8日 JASTEM運用開始
27日 エンジョイライフ事業設立総会	5月24日 第6回通常総代会

資 料 編

貸借対照表

平成19年2月28日現在

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	64,220,254	1 信用事業負債	60,301,342
(1) 現金	345,073	(1) 貯金	59,034,276
(2) 預金	50,262,152	(2) 借入金	1,043,624
系統預金	50,262,152	(3) その他信用事業負債	124,050
系統外預金	0	未払費用	46,037
(3) 有価証券	454,985	その他の負債	78,013
国債	454,985	(4) 債務保証	99,391
(4) 貸出金	13,100,033	2 共済事業負債	333,827
(5) その他の信用事業資産	142,060	(1) 共済借入金	7,591
未収収益	123,282	(2) 共済資金	115,482
その他の資産	18,777	(3) 共済未払利息	81
(6) 債務保証見返	99,391	(4) 未経過共済付加収入	210,649
(7) 貸倒引当金	△183,442	(5) その他共済事業負債	23
2 共済事業資産	10,015	3 経済事業負債	1,018,688
(1) 共済貸付金	7,591	(1) 経済事業未払金	964,729
(2) 共済未収利息	81	(2) 経済受託債務	7,127
(3) その他共済事業資産	2,370	(3) その他の経済事業負債	27,855
(4) 貸倒引当金	△27	(4) 諸引当金	18,974
3 経済事業資産	1,674,182	特別修繕引当金	18,974
(1) 経済事業未収金	1,014,696	4 雑負債	364,532
(2) 経済受託債権	8,402	5 諸引当金	480,808
(3) 棚卸資産	619,265	(1) 賞与引当金	112,842
購買品	611,153	(2) 退職給付引当金	336,220
その他の棚卸資産	8,112	(3) 役員退任給与引当金	31,745
(4) その他の経済事業資産	49,453	負債の部合計	62,499,198
(5) 貸倒引当金	△17,635	(純資産の部)	
4 雑資産	404,801	1 組合員資本	9,622,844
(1) 雑資産	424,964	(1) 出資金	4,592,741
(2) 貸倒引当金	△20,162	(2) 回転出資金	233,033
5 固定資産	3,146,198	(3) 利益剰余金	4,811,021
(1) 有形固定資産	3,120,495	利益準備金	2,162,269
減価償却資産	8,619,718	その他利益剰余金	2,648,751
減価償却累計額	△6,247,678	目的積立金	1,643,194
土地	747,727	特別積立金	512,076
建設仮勘定	729	当期末処分剰余金	493,481
(2) 無形固定資産	25,702	(うち当期剰余金)	217,554
6 外部出資	2,505,839	(4) 処分未済持分	△13,951
(1) 外部出資	2,505,839	2 評価・換算差額等	3,161
系統出資	2,075,375	(1) その他有価証券評価差額金	3,161
系統外出資	100,464	純資産の部合計	9,626,006
子会社等出資	330,000		
7 繰延税金資産	163,913		
資産の部合計	72,125,204	負債及び純資産の部合計	72,125,204

※目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金164,290千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金366,675千円、肥料供給価格積立金3,890千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金96,291千円、南牧地区固定資産取得等積立金354,953千円、南相木地区固定資産取得等積立金94,223千円です。

貸借対照表

平成18年2月28日現在

(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	61,554,947	1 信用事業負債	57,744,827
(1) 現金	349,591	(1) 貯金	56,591,719
(2) 預金	48,354,002	(2) 借入金	1,071,916
系統預金	48,354,002	(3) その他信用事業負債	36,106
系統外預金	0	未払費用	20,468
(3) 有価証券	457,848	その他の負債	15,638
国債	457,848	(4) 債務保証	45,085
(4) 貸出金	12,395,514	2 共済事業負債	353,237
(5) その他の信用事業資産	94,860	(1) 共済借入金	7,069
未収収益	77,312	(2) 共済資金	114,473
その他の資産	17,547	(3) 共済未払利息	62
(6) 債務保証見返	45,085	(4) 未経過共済付加収入	231,620
(7) 貸倒引当金	△141,954	(5) その他共済事業負債	11
2 共済事業資産	7,106	3 経済事業負債	1,056,560
(1) 共済貸付金	7,069	(1) 経済事業未払金	999,946
(2) 共済未収利息	62	(2) 経済受託債務	824
(3) 貸倒引当金	△25	(3) その他の経済事業負債	36,067
3 経済事業資産	1,698,283	(4) 諸引当金	19,721
(1) 受取手形	—	特別修繕引当金	19,721
(2) 経済事業未収金	1,127,906	4 設備借入金	—
(3) 経済受託債権	2,384	5 雑負債	376,117
(4) 棚卸資産	544,156	6 諸引当金	479,359
購買品	535,272	(1) 賞与引当金	113,175
その他の棚卸資産	8,883	(2) 退職給付引当金	339,627
(5) その他の経済事業資産	46,131	(3) 役員退任給与引当金	26,556
(6) 貸倒引当金	△22,294	負 債 合 計	60,010,102
4 雑資産	531,192	1 出資金	4,579,069
(1) 雑資産	551,350	2 回転出資金	234,474
(2) 貸倒引当金	△20,157	3 法定準備金	2,077,269
5 固定資産	3,382,141	(1) 利益準備金	2,077,269
(1) 減価償却資産	8,753,025	4 剰余金	2,705,349
減価償却累計額(控除)	△6,198,504	(1) 任意積立金	2,240,352
(2) 土地	763,434	特別積立金	2,240,352
(3) 建設仮勘定	26,640	(うち目的積立金)	1,431,601
(4) 無形固定資産	37,545	(2) 当期末処分剰余金	464,996
6 外部出資	2,274,430	(うち当期剰余金)	261,570
(1) 外部出資	2,292,994	5 株式等評価差額金	4,224
(2) 外部出資等損失引当金	△18,564	資 本 合 計	9,600,386
7 繰延税金資産	162,387		
資 産 合 計	69,610,488	負 債 及 び 資 本 合 計	69,610,488

損益計算書

平成18年3月1日から平成19年2月28日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,229,897	(11)加工事業収益	615,420
(1)信用事業収益	775,279	(12)加工事業費用	591,950
資金運用収益	742,300	加工事業総利益	23,470
(うち預金利息)	72,373	(13)利用事業収益	4,182,683
(うち有価証券利息)	7,217	(14)利用事業費用	4,067,277
(うち貸出金利息)	297,822	(うち貸倒引当金繰入額)	2
(うちその他受入利息)	364,887	利用事業総利益	115,406
役務取引等収益	25,977	(15)指導事業収入	40,118
その他事業直接収益	22	(16)指導事業支出	55,111
その他経常収益	6,978	指導事業収支差額	△14,992
(2)信用事業費用	292,769	2 事業管理費	1,995,220
資金調達費用	87,445	(1)人件費	1,429,163
(うち貯金利息)	64,260	(2)業務費	117,851
(うち給付補てん備金繰入)	471	(3)諸税負担金	73,155
(うち借入金利息)	22,711	(4)施設費	365,698
(うちその他支払利息)	2	(5)その他費用	9,351
役務取引等費用	6,474	事業利益	234,677
その他事業直接費用	2	3 事業外収益	314,354
その他経常費用	198,847	(1)受取雑利息	2,466
(うち貸倒引当金繰入額)	64,896	(2)受取出資配当金	24,309
信用事業総利益	482,509	(3)貸貸料	17,068
(3)共済事業収益	406,886	(4)雑収入	270,510
共済付加収入	398,933	4 事業外費用	252,485
共済貸付金利息	226	(1)寄付金	135
その他の収益	7,726	(2)雑損失	252,344
(4)共済事業費用	34,736	(3)貸倒引当金繰入	4
共済借入金利息	226	経常利益	296,546
共済推進費	17,230	5 特別利益	66,956
その他の費用	17,279	(1)固定資産処分益	19,520
(うち貸倒引当金繰入額)	2	(2)一般補助金	21,491
共済事業総利益	372,149	(3)貸倒引当金戻入益	4,484
(5)購買事業収益	8,921,360	(4)外部出資等損失引当金戻入益	18,564
購買品供給高	8,738,825	(5)特別修繕引当金戻入益	324
その他の収益	182,534	(6)その他特別利益	2,571
(6)購買事業費用	8,073,158	6 特別損失	51,052
購買品供給原価	7,784,541	(1)固定資産処分損	21,533
その他の費用	288,616	(2)固定資産圧縮損	21,491
購買事業総利益	848,201	(3)減損損失	2,622
(7)販売事業収益	429,421	(4)その他の特別損失	5,404
販売手数料	409,347	税引前当期利益	312,449
その他の収益	20,073	法人税・住民税及び事業税	95,943
(8)販売事業費用	26,573	法人税等調整額	△1,047
販売雑費	26,573	当期剰余金	217,554
販売事業総利益	402,848	前期繰越剰余金	119,110
(9)農業倉庫事業収益	726	情報施設積立金取崩	67,000
(10)農業倉庫事業費用	422	固定資産減損積立金取崩	2,622
農業倉庫事業総利益	303	南牧地区固定資産取得等積立金取崩	73,830
		川上地区農業生産振興事業積立金取崩	9,728
		南相木地区固定資産取得等積立金取崩	3,634
		当期未処分剰余金	493,481

損益計算書

平成17年3月1日から平成18年2月28日まで

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,230,065	(11)加工事業収益	165,926
(1)信用事業収益	681,818	(12)加工事業費用	153,356
資金運用収益	649,271	加工事業総利益	12,569
(うち預金利息)	18,573	(13)利用事業収益	4,112,438
(うち有価証券利息)	7,919	(14)利用事業費用	3,965,143
(うち貸出金利息)	294,187	(うち貸倒引当金繰入額)	1
(うちその他受入利息)	328,591	利用事業総利益	147,295
役務取引等収益	24,289	(15)指導事業収入	55,632
その他経常収益	8,257	(16)指導事業支出	81,337
(2)信用事業費用	153,146	指導事業収支差額	△25,705
資金調達費用	48,251	2 事業管理費	1,985,224
(うち貯金利息)	22,467	(1)人件費	1,399,702
(うち給付補てん備金繰入)	538	(2)業務費	124,551
(うち借入金利息)	25,245	(3)諸税負担金	66,022
役務取引等費用	7,066	(4)施設費	386,360
その他経常費用	97,828	(5)その他費用	8,587
信用事業総利益	528,672	事業利益	244,840
(3)共済事業収益	405,111	3 事業外収益	268,087
共済付加収入	394,432	(1)受取雑利息	2,602
共済貸付金利息	197	(2)受取出資配当金	21,837
その他の収益	10,480	(3)貸貸料	16,664
(4)共済事業費用	37,472	(4)雑収入	226,982
共済借入金利息	197	4 事業外費用	201,989
その他の費用	37,274	(1)支払雑利息	726
(うち貸倒引当金繰入額)	3	(2)寄付金	85
共済事業総利益	367,638	(3)雑損失	201,177
(5)購買事業収益	8,850,054	経常利益	310,938
購買品供給高	8,665,052	5 特別利益	46,395
その他の収益	185,001	(1)固定資産処分益	63
(6)購買事業費用	7,972,535	(2)一般補助金	17,987
購買品供給原価	7,677,630	(3)その他特別利益	10,246
その他の費用	294,906	(4)貸倒引当金戻入益	10,607
(うち貸倒引当金繰入額)	6,212	(5)特別修繕引当金戻入益	7,490
購買事業総利益	877,518	6 特別損失	38,039
(7)販売事業収益	352,614	(1)固定資産処分損	8,511
販売手数料	335,962	(2)固定資産圧縮損	25,634
その他の収益	16,651	(3)その他の特別損失	3,893
(8)販売事業費用	31,248	税引前当期利益	319,293
販売雑費	31,069	法人税・住民税及び事業税	59,456
その他の費用	178	法人税等調整額	△1,733
(うち貸倒引当金繰入額)	178	当期剰余金	261,570
販売事業総利益	321,366	前期繰越剰余金	115,882
(9)農業倉庫事業収益	1,145	南牧地区固定資産取得等積立金取崩	73,830
(10)農業倉庫事業費用	435	川上地区農業生産振興事業積立金取崩	9,728
農業倉庫事業総利益	709	南相木地区固定資産取得等積立金取崩	3,984
		当期未処分剰余金	464,996

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記（施行規則第126条第1項）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債権・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法（平成17年度は全部資本直入法）により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による取得原価法
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品（生産店舗）・・・売価還元法による原価法
- ・ 商品（生活店舗）・・・売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・ 原材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- ・ 預託家畜・・・・・・・・・・個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

- ・ 建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
- ・ 建物以外：定率法を採用しています。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、法人税法に定める償却限度額に達したものについて、更に一定額まで償却することとしています。

（2）無形固定資産

法人税法に定める定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に

則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。ただし、本年は実績率が税法上の貸倒引当金繰入限度額を下回ったので、税法上の繰入限度額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は874,084千円です。

（4）役員退任給与引当金

役員の退任給与金の支払に備えるため、役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

（5）特別修繕引当金

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

なお、平成17年度における引当金の計上基準で、平成18年度と異なる部分は次のとおりです。

（3）退職給付引当金

なお、退職共済会の期末積立金額は862,421千円です。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「－」で表示しております。

8. 会計方針の変更

(1) 固定資産減損会計の適用

会計基準の改正に伴い、当期より固定資産減損会計を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して特別損失は2,622千円増加し、税引前当期利益は2,622千円減少しています。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示方法の変更

農業協同組合施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

- ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,626,006千円であります。
- ② 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として目的積立金部分を個別名称により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。
- ③ 「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

II 貸借対照表に関する注記（施行規則第127条）

1. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金600,000千円が含まれています。

2. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については483,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 両 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	43,028	土 地	122
機 械 装 置	296,589	合 計	483,255

なお、平成17年度における資産項目別の圧縮記帳額は次のとおりです。

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は461,764千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建 物	89,028	車 両 運 搬 具	1,062
建 物 附 属 設 備	52,166	器 具 備 品	1,260
構 築 物	23,620	土 地	39
機 械 装 置	294,589	合 計	461,764

3. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車61台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

なお、平成17年度におけるリース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、電算端末機、ATM等10台、業務用自動車53台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

4. 担保に供されている資産

担保に供している資産

有価証券 7,000千円 (指定金融機関事務取扱契約に基づく担保)

上記のほか、為替決済等の代用として預金10,000千円を差し入れています。

5. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

子会社に対する金銭債権の総額 247,123千円

子会社に対する金銭債務の総額 285,062千円

なお、平成17年度における子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権の総額 2,894千円

子会社に対する金銭債務の総額 191,716千円

6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 55,557千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

なお、平成17年度における役員に対する金銭債権・金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権 78,423千円 金銭債務 該当ありません。

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は602,329千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,875千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は614,204千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、平成17年度における上記に該当する貸出金の額は次のとおりです。

破綻先債権額	該当ありません。
延滞債権額	583,160千円
3ヶ月以上延滞債権額	該当ありません。
貸出条件緩和債権額	6,000千円
合 計	589,160千円

III 損益計算書に関する注記（施行規則第128条）

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	42,725千円	
うち事業取引高		37,107千円
うち事業取引以外の取引高		5,618千円
(2) 子会社との取引による費用総額	22,857千円	
うち事業取引高		12,020千円
うち事業取引以外の取引高		10,837千円

なお、平成17年度における子会社との取引高の総額は次のとおりです。

(1) 子会社との取引による収益総額	39,057千円
--------------------	----------

うち事業取引高	33,439千円
うち事業取引以外の取引高	5,618千円
(2) 子会社との取引による費用総額	15,383千円
うち事業取引高	13,539千円
うち事業取引以外の取引高	1,844千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

資産または資産グループ	用途	種類
平沢野菜集出荷場	遊休資産	建物・建物附属設備・構築物

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧 J A 単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、J A 全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しました。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、J A 全体の共用資産と認識しております。

(2) 減損損失の金額及びその内訳

平沢野菜集出荷場 2,622千円

（建物2,465千円、建物附属設備17千円、構築物140千円）

(3) 減損損失の認識に至った経緯

平沢野菜集出荷場については、遊休資産であるため、減損の兆候に該当しております。回収可能価額は0円であり、帳簿価額から備忘価額（各資産1円）を控除した額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

平沢野菜集出荷場の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、正味売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しております。

IV 有価証券に関する注記（施行規則第129条）

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	450,400千円	454,985千円	4,585千円	5,723千円	1,138千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,424千円を差し引いた額3,161千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

なお、平成17年度における時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ・その他有価証券で時価のあるもの

	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益
国債	451,721千円	457,848千円	6,127千円	6,127千円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,903千円を差し引いた額4,224千円を、「株式等評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
該当ありません	該当ありません	該当ありません

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	50,341千円	250,638千円	154,006千円	該当ありません
合計	50,341千円	250,638千円	154,006千円	該当ありません

なお、平成17年度における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	84,591千円	200,809千円	172,448千円	該当ありません
合計	84,591千円	200,809千円	172,448千円	該当ありません

V 退職給付に関する注記（施行規則第130条）

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 336,220千円

退職給付引当金 336,220千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 46,134千円

退職給付費用 46,134千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,184千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成18年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,632千円となっています。

なお、平成17年度における特例業務負担金の将来見込額は次のとおりです。

なお、同組合より示され平成17年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、315,787千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記（施行規則第131条）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	53,973千円
賞与引当金超過額	35,049千円
未払費用否認額	22,604千円
その他	147,235千円
繰延税金資産小計	258,861千円
評価性引当額	△87,067千円
繰延税金資産合計（A）	171,794千円
繰延税金負債	
信連奨励金	△6,456千円
その他有価証券評価差額金	△1,424千円
繰延税金負債合計（B）	△7,880千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	163,914千円

なお、平成17年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	48,982千円
賞与引当金超過額	35,152千円
未払費用否認額	19,607千円
その他	134,259千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	238,000千円
評価性引当額	△67,628千円
<hr/>	
繰延税金資産合計 (A)	170,372千円

繰延税金負債

信連奨励金	6,082千円
その他有価証券	1,903千円
<hr/>	
繰延税金負債合計 (B)	7,985千円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 162,387千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.10%
住民税均等割等	2.98%
その他	2.79%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.82%

なお、平成17年度における差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.21%
住民税均等割等	1.65%
その他	△4.19%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税の負担率	18.08%

剰余金処分計算書

平成18年度

(単位：円)

科 目	金	額
1. 当期末処分剰余金		493,481,043
2. 剰余金処分額		390,403,056
(1) 利益準備金	65,000,000	
(2) 任意積立金	161,047,993	
(特別積立金)	(60,000,000)	
(事業基盤強化積立金)	(100,000,000)	
(税効果調整積立金)	(1,047,993)	
(3) 出資配当金	54,485,793	
(4) 利用分量配当金	109,869,270	
4. 次期繰越剰余金		103,077,987

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

《平成18年度》

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	455,453,401	2.500	11,386,335	H18年度供給金額(予約扱い)
農 薬	1,043,209,207	2.000	20,864,184	H18年度供給金額
飼 料	664,135,762	1.500	9,962,036	〃
生産資材	293,870,028	2.200	6,465,141	H18年度供給金額(予約扱い)
ダンボール	892,955,593	2.700	24,109,801	〃
種 子	140,399,929	2.200	3,088,798	〃
貯 金	23,318,561,079	0.050	11,659,281	H18年度定期貯金平均残高
貸付金	201,760,367	1.000	2,017,604	既貸付金受入利息(制度資金を除く)
共済既契約	203,160,900,000	0.010	20,316,090	既契約の保障額
合 計			109,869,270	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額11,000千円が含まれています。

剰余金処分計算書

平成17年度

(単位：円)

科 目	金	額
1. 当期末処分剰余金		464,996,620
2. 積立金取崩額		366,674,818
(1) 特別積立金取崩額	366,674,818	
3. 剰余金処分類		712,560,992
(1) 利益準備金	85,000,000	
(2) 特別積立金	438,408,643	
うち目的積立金	368,408,643	
(うち事業基盤強化積立金)	(366,674,818)	
(うち税効果調整積立金)	(1,733,825)	
(3) 出資配当金	54,466,921	
(4) 利用分量配当金	134,685,428	
4. 次期繰越剰余金		119,110,446

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

《平成17年度》

(単位：円)

対象項目	事業量	配当率(%)	配当金額	配当基準
肥料	479,369,760	3.000	14,381,093	H17年度供給金額(予約扱い)
農薬	994,334,566	2.500	24,858,364	H17年度供給金額
飼料	672,870,425	1.500	10,093,056	〃
生産資材	280,166,616	2.700	7,564,499	H17年度供給金額(予約扱い)
ダンボール	1,052,916,564	3.000	31,587,497	〃
種子	137,273,221	2.700	3,706,377	〃
貯金	23,672,059,336	0.060	14,203,235	H17年度定期貯金平均残高
貸付金	198,313,985	1.500	2,974,710	既貸付金受入利息(制度資金を除く)
共済既契約	210,971,640,000	0.012	25,316,597	既契約の保障額
合計			134,685,428	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額13,100千円が含まれています。

(注) 4. 任意積立金(平成17年度は特別積立金)における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『J A情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	700,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

経費の内訳

(単位：千円)

	18年度	17年度	増減
人件費	1,429,163	1,399,702	29,461
うち給料手当	1,085,099	1,080,765	4,334
うち福利・厚生費	184,762	183,065	1,697
うち退職給付費用	46,134	39,344	6,790
うちその他人件費	113,168	96,528	16,640
物件費	566,055	585,520	△19,465
うち業務費	117,851	124,551	△6,700
うち諸税負担金	73,155	66,022	7,133
うち施設費	365,698	386,360	△20,662
うちその他管理費用	9,351	8,587	764

単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	平成18年	平成17年	項 目	平成18年	平成17年
(自己資本)			自己資本 (A + B) (C)	9,506	9,452
出資金	4,593	4,579	他の金融機関の資本調達手段の意 図的な保有相当額	—	—
うち後配出資金	—	—		負債性資本調達手段及びこれ に準ずるもの	—
回転出資金	233	235	期限付劣後債務及びこれらに 準ずるもの		—
再評価積立金	—	—		控除項目不参入額	—
利益剰余金	4,646	4,593	控除項目計 (D)	—	—
資本準備金	—	—			
利益準備金	2,162	2,077			
その他利益剰余金	2,155	2,240			
次期繰越剰余金	329	276			
その他有価証券の評価差損	—	—	自己資本総額 (C - D) (E)	9,506	9,452
処分未済持分	△14	—			
営業権相当額	—	—	資産 (オン・バランス) 項目	25,610	24,982
基本的項目 (A)	9,458	9,407	オフ・バランス取引項目	—	—
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%に相当 する額	—	—	リスク・アセット等計 (F)	25,610	24,982
一般貸倒引当金	48	45			
負債性資本調達手段	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務	—	—			
補完的項目不参入額	—	—	Tier 1 比率 (A / F)	36.93%	37.65%
補完的項目 (B)	48	45	自己資本比率 (E / F)	37.11%	37.83%

信用事業取扱実績等

《貯 金》

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減
当座性貯金	19,695	【33.4】	18,637	【32.9】	1,058
当座貯金	27	(0.1)	55	(0.1)	△28
普通貯金	18,532	(31.4)	17,349	(30.6)	1,183
貯蓄貯金	122	(0.2)	130	(0.2)	△8
通知貯金	—	(0.0)	—	(0.0)	0
別段貯金	1,014	(1.7)	1,103	(2.0)	△89
定期性貯金	39,339	【66.6】	37,954	【67.1】	1,385
定期貯金	38,559	(65.3)	37,195	(65.7)	1,364
うち固定自由金利	38,559	(65.3)	37,195	(65.7)	1,364
うち変動自由金利	—	(0.0)	—	(0.0)	0
定期積金	780	(1.3)	759	(1.4)	21
譲渡性貯金	—	(0.0)	—	(0.0)	0
合 計	59,034	(100.0)	56,591	(100.0)	2,443
組合員貯金	52,649	【89.2】	49,548	【87.6】	3,101
うち地方公共団体	10,468	(17.7)	8,399	(14.8)	2,069
うち非営利法人	332	(0.6)	—	(0.0)	332
組合員以外の貯金	6,385	【10.8】	7,043	【12.4】	△658

(注) () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減
流動性貯金	18,826 (32.4)	18,167 (32.0)	659
定期性貯金	38,143 (65.7)	37,505 (66.0)	638
その他の貯金	1,084 (1.9)	1,122 (2.0)	△38
計	58,053 (100.0)	56,794 (100.0)	1,259
譲渡性貯金	— (0.0)	— (0.0)	0
合計	58,053 (100.0)	56,794 (100.0)	1,259

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋総合計画貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

財形貯蓄平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減
財形貯蓄残高	55	51	4

《貸 出 金》

科目別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減		
貸出金	手形貸付金	51	63	△12	
	証書貸付金	12,163	11,251	912	
	当座貸越	886	1,081	△195	
	計	13,100	12,395	705	
	うち農業近代化資金	131	156	△25	
	うち農林漁業金融公庫資金	1,033	1,060	△27	
割引手形	—	—	—		
合計	13,100	12,395	705		
貸出金貸出先	組合員	9,991 (76.3)	10,388 (83.8)	△397	
	員外	地方公共団体	831	674	157
		地方公社等	—	—	0
		金融機関	600	—	600
		その他の員外	1,678	1,333	345
計	3,109 (23.7)	2,007 (16.2)	1,102		
合計	13,100	12,395	705		

(注) () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平 成 18 年 度	平 成 17 年 度	増 減
手 形 貸 付	60	54	6
証 書 貸 付	11,625	10,799	826
当 座 貸 越	1,163	1,278	△115
割 引 手 形	—	—	0
合 計	12,848	12,131	717

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平 成 18 年 度	平 成 17 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	7,068 (54.0)	7,987 (64.4)	△919
変 動 金 利 貸 出	6,032 (46.0)	4,408 (35.6)	1,624
合 計	13,100 (100.0)	12,395 (100.0)	705

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
農 業	184 (5.4)	196 (7.2)	△12
林 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水 産 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製 造 業	252 (7.4)	146 (5.4)	106
鉱 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建 設 業	3 (0.1)	0 (0.0)	3
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
運 輸 ・ 通 信 業	14 (0.4)	18 (0.7)	△4
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	1 (0.1)	1 (0.1)	0
金 融 ・ 保 険 業	600 (17.6)	0 (0.0)	600
不 動 産 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
サ ー ビ ス 業	1,009 (29.6)	25 (0.9)	984
地 方 公 共 団 体	830 (24.3)	674 (24.9)	156
そ の 他	516 (15.1)	1,648 (60.8)	△1,132
法 人 計	3,409 (100.0)	2,708 (100.0)	701
個 人 計	9,691	9,687	4
合 計	13,100	12,395	705

(注) () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	22.19	21.90	0.29
期 中 平 均	22.13	21.36	0.77
貯 証 率			
期 末	0.77	0.81	△0.04
期 中 平 均	0.78	0.80	△0.02

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
設 備 資 金	7,450 (56.9)	7,143 (57.6)	307
運 転 資 金	5,650 (43.1)	5,252 (42.4)	398
合 計	13,100 (100.0)	12,395 (100.0)	705

(注) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
貯 金 等	722	808	△86
有 価 証 券	0	0	0
動 産	5	0	5
不 動 産	2,184	4,849	△2,665
そ の 他 担 保 物	531	0	531
計	3,442	5,657	△2,215
農業信用基金協会保証	3,415	3,084	331
そ の 他 保 証	1,561	2,985	△1,424
計	4,976	6,069	△1,093
信 用	4,682	669	4,013
合 計	13,100	12,395	705

債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
貯 金 等	99	45	54
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	99	45	54
信 用	0	0	0
合 計	99	45	54

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	0
延滞債権額	602	583	19
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	0
貸出条件緩和債権額	12	6	6
合 計	614	589	25

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	382	199	4	134	337
危険債権	220	167	7	6	180
要管理債権	12	5	—	0	5
小 計	614	371	11	140	522
正常債権	12,530				
合 計	13,144				

(注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更正債権等という）で

あります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更正債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。
6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。
7. 引当は、破産更正債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当額を記載しています。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年 度					平成 17 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	41	2	—	—	43	38	3	—	—	41
個別貸倒引当金	101	62	23	—	140	147	—	35	11	101
合 計	142	64	23	—	183	185	3	35	11	142

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 18 年 度	平成 17 年 度
貸出金償却額	—	—

《有価証券等》

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
国 債	450	456	△6
地 方 債	—	—	0
社 債	—	—	0
株 式	—	—	0
外 国 債 券	—	—	0
そ の 他 の 証 券	—	—	0
合 計	450	456	△6

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

尚、商品有価証券種類別平均残高について、当 J A には商品有価証券はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
平成 18 年度								
国 債	50	121	130	67	87	—	—	455
平成 17 年度								
国 債	38	92	148	78	95	—	—	451

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	償 却 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	450	455	5	6	1

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。
なお、その他有価証券に係る評価差額4,585千円から繰延税金負債1,424千円を差し引いた額
3,161千円を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券
該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額
該当ありません。

2. 金銭の信託

当J Aに、金銭の信託はありません。

3. 金融先物取引等

当J Aは、業としての取引は行っておりません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

公共債引受・窓販実績

当J Aは公共債の引受並びに窓販実績はありません。従って、公共債ディーリング業務も行っておりません。

◎ 金融派生商品および先物外国為替取引並びに上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

《為替業務等》

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 18 年 度		平成 17 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(31,857)	(42,431)	(33,318)	(24,016)
金 額	24,226	22,726	24,947	20,675
代 金 取 立 (件 数)	(36)	(69)	(25)	(70)
金 額	25	47	20	28
雑 為 替 (件 数)	(3,662)	(3,491)	(2,726)	(2,814)
金 額	1,169	2,040	1,706	2,620

外国為替取扱実績

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

《平残・利回り等》

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
資金運用収支	655	601	54
役員取引等収支	20	17	3
その他信用事業収支	△192	△89	△103
信用事業粗利益	483	529	△46
(信用事業粗利益率)	0.77	0.87	△0.10
事業粗利益	2,230	2,230	0
(事業粗利益率)	3.11	3.21	△0.10

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 18 年 度			平成 17 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	62,324	740	1.19	60,583	638	1.05
うち預金	49,026	437	0.89	48,001	345	0.72
うち有価証券	450	7	1.56	457	8	1.75
うち貸出金	12,848	296	2.30	12,125	285	2.35
資金調達勘定	59,155	99	0.17	57,957	62	0.11
うち貯金・定積	58,054	76	0.13	56,794	37	0.07
うち借入金	1,101	23	2.09	1,163	25	2.15
総資金利ざや			0.55			0.48

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

- 平成18年度の利息には、利用配当(貸出金△2,018千円、貯金11,659千円)が含まれています。
- 平成18年度の預金利息には、信連奨励金(364,505千円)が含まれています。
- 平成17年度の利息には、利用配当(貸出金△2,975千円、貯金14,203千円)が含まれています。
- 平成17年度の預金利息には、信連奨励金(326,879千円)が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年 度 増 減 額	平成 17 年 度 増 減 額
受 取 利 息	58	△ 16
う ち 貸 出 金	4	△ 13
商 品 有 価 証 券	0	0
有 価 証 券	0	△ 1
コ ー ル ロ ー ン	0	0
買 入 手 形	0	0
預 け 金	54	△ 2
支 払 利 息	39	△ 2
う ち 貯 金	42	△ 1
譲 渡 性 貯 金	0	0
借 入 金	△ 3	△ 1
差 し 引 き	19	△ 14

(注) 増減額は前年度対比です。

利 益 率

(単位：%)

種 類	平成 18 年 度	平成 17 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.42	0.45	△0.03
資 本 経 常 利 益 率	3.14	3.32	△0.18
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.31	0.38	△0.07
資 本 当 期 純 利 益 率	2.30	2.79	△0.49

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
経 常 収 益	15,372	14,625	14,556	14,122	11,394
信用事業収益	775	682	709	—	—
共済事業収益	407	405	426	—	—
農業関連事業収益	11,302	10,752	10,896	—	—
生活その他事業収益	2,848	2,731	2,480	—	—
営農指導事業収益	40	55	45	—	—
経 常 利 益	297	311	367	393	339
当 期 剰 余 金(注)	218	262	303	198	251
出 資 金	4,592	4,579	4,589	4,543	4,489
(出 資 口 数)	(4,592,741)	(4,579,069)	(4,589,675)	(4,543,904)	(4,489,911)
純 資 産 額	9,626	9,600	9,454	9,192	9,024
総 資 産 額	72,125	69,610	70,444	69,966	69,542
貯 金 等 残 高	59,034	56,592	57,593	57,256	56,737
貸 出 金 残 高	13,100	12,396	11,668	11,334	11,302
有 価 証 券 残 高	455	458	480	465	439
剰 余 金 配 当 金 額	164	189	153	141	135
出資配当の額	54	54	18	17	15
事業利用分量配当の額	110	135	135	124	120
職 員 数	201	203	207	221	230
単 体 自 己 資 本 比 率	37.11	37.83	37.23	36.72	35.66

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 省令改正により事業区分が従来の『信用・購買・販売・共済・その他』から『信用・共済・農業関連・生活その他・営農指導事業』に変更されたため、各事業の経常収益につきましては、16年度数値から表示してあります。

その他経営諸指標

	平成18年度	平成17年度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	1,539百万円	1,462百万円
一店舗当り貯金残高	8,433百万円	8,085百万円
一従業員貸出金残高	342百万円	320百万円
一店舗当り貸出金残高	2,183百万円	2,066百万円
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	11,437百万円	10,816百万円
一店舗当り長期共済保有高	34,637百万円	35,323百万円
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	153百万円	148百万円
一従業員当り販売品販売高	493百万円	414百万円
一店舗当り購買品供給高	380百万円	376百万円

(注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済23店舗（生産8店舗、生活15店舗）で計算したものです。職員数は正職員のみで、部門配賦の数値を使用しています。

共済事業取扱実績等

長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成18年度		平成17年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	5,299	60,449	5,382	57,347
定期生命共済	455	2,165	1,066	2,120
養老生命共済	4,500	113,617	6,029	121,978
(うちこども共済)	(988)	(12,891)	(1,398)	(12,142)
医療共済	10	11	1	1
がん共済	6	46	11	43
定期医療共済	73	102	9	33
建物更生共済	3,963	65,234	3,167	64,928
合計	14,306	241,624	15,665	246,450
年金共済	45	837	38	811

- (注) 1. 金額は、保証金額（年金共済は年金年額）を表示しております。
 2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成 18 年 度			平成 17 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	676	790,706	816	660	752,221	681
傷 害 共 済	15,015	6,271,200	1,845	14,077	5,938,800	1,928
自 動 車 共 済	9,322		31,569	9,241		31,821
個 人 賠 責 共 済	239		40	235		39
自 賠 責 共 済	4,272		11,119	4,029		10,246
合 計	29,524		45,389	28,242		44,715

(注) 金額は保障金額です。

経済事業取扱実績等

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 18 年 度		平成 17 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	26,753	1,206	45,760	2,313
畜 産	2,272,327	43,624	2,253,656	41,650
野 菜	18,875,214	354,889	14,887,126	281,471
花 卉	286,626	5,656	291,129	5,880
き の こ	198,635	3,972	232,410	4,648
合 計	21,659,555	409,347	17,710,081	335,962

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 18 年 度		平成 17 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	721,487	53,331	707,607	53,138
農 薬	1,044,315	106,578	1,011,091	97,646
飼 料	755,930	28,857	672,725	26,302
ダンボール	1,872,181	182,547	1,932,926	191,947
種 子	354,682	30,267	363,123	30,293
生 産 資 材	674,629	72,607	681,540	67,575
農機・自動車	682,989	111,943	744,031	119,409
合 計	6,106,213	586,130	6,113,043	586,310

生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 18 年 度		平成 17 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	361,083	55,613	383,802	59,630
生 活 用 品	116,087	12,970	143,711	16,730
セレモニー	287,484	67,451	289,661	66,342
燃 料	1,719,241	135,388	1,589,987	161,198
L P G	148,717	96,732	144,848	97,212
合 計	2,632,612	368,154	2,552,009	401,112

農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成 18 年 度	平成 17 年 度
収 益	保 管 料	249	593
	荷 役 料	68	110
	そ の 他 の 収 益	409	442
	計	726	1,145
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	422	435
	計	422	435
差 引		303	709

指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成18年度	平成17年度	科 目	平成18年度	平成17年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	8,235	9,029	賦課金	7,680	7,772
畜産改善費	7,760	31,550	指導事業補助金	15,834	34,955
農政活動費	931	918	実費収入	16,308	12,688
組織活動費	16,559	16,955	営農指導収入計	39,822	55,415
教育情報費	84	—			
営農指導支出計	33,569	58,452	その他指導収入		
その他指導支出			指導事業補助金	296	217
生活改善費	663	1,608	その他指導収入計	296	217
組織活動費	4,700	4,500			
その他指導支出計	5,363	6,108	(指導収入計)	40,118	55,632
(指導支出計)	38,932	64,560			
事業管理費	16,179	16,777	繰入金	14,993	25,705
計	55,111	81,337	計	55,111	81,337

その他の事業

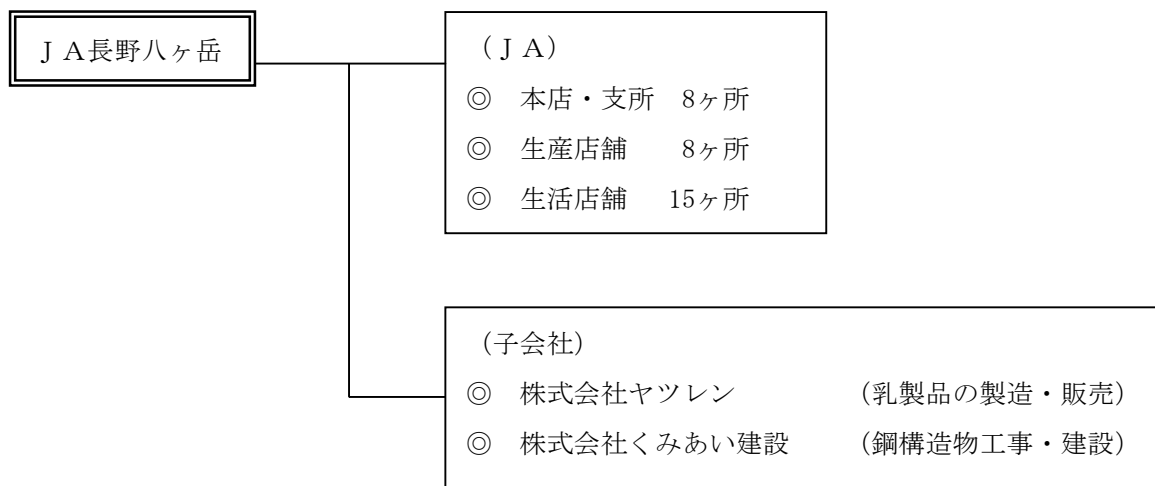
(単位：千円)

事業区分		平成18年度		平成17年度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
加工事業	ｸﾘｰﾝ野菜センター事業(川上)	615,420	23,470	165,926	12,569
	合計	615,420	23,470	165,926	12,569
利用事業	予冷库事業(小海)	141,220	27,467	142,915	29,358
	予冷库事業(川上)	370,218	33,638	345,788	44,145
	予冷库事業(南牧)	232,539	△3,083	230,761	9,331
	予冷库事業(南相木)	47,906	6,375	49,218	6,258
	予冷库事業(野辺山)	141,102	9,050	132,749	15,458
	花卉共選事業(小海)	3,380	634	3,357	930
	きのこ共選事業(小海)	8,762	133	10,606	164
	コンテナ事業(小海)	29,405	3,480	18,359	2,560
	養豚事業(小海)	115,503	4,493	118,745	4,357
	育苗センター事業(川上)	463	463	51	51
	コンテナ事業(川上)	100,292	2,880	74,917	2,351
	コンバイン事業(川上)	588	519	426	351
	電牧利用事業(川上)	627	627	732	732
	素牛センター事業(川上)	766	66	773	73
	育苗センター事業(南牧)	40,061	11,456	40,251	15,902
	長いも共選事業(南牧)	1,272	—	1,486	—
	トレンチャー事業(南牧)	588	29	693	34
	コンテナ事業(南牧)	28,157	2,021	21,042	1,614
	花卉共選事業(南相木)			2,304	△180
	機械利用事業(南相木)	111	27	51	20
	コンテナ事業(南相木)	2,418	355	1,684	274
	コンテナ事業(野辺山)	10,763	428	3,197	67
	かん排事業(野辺山)	2,209	2,209	1,006	1,006
	種畜事業(本所)	31,749	12,130	33,522	12,438
	野菜輸送事業(全支所)	2,872,569	—	2,877,804	—
	その他事業(貸倒引当金含む)	—	△2	—	△1
	合計	4,182,683	115,406	4,112,438	147,295

連結情報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。



組合の子会社等の状況

(単位：千円・%)

会社名	株式会社ヤツレン	株式会社くみあい建設
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南相木村
設立年月日	平成13年8月24日	昭和51年7月1日
資本金又は出資金	472,800	10,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	鋼構造物工事・建設
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	100.0
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	0.0

II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

直近の事業年度における事業の概況

《長野ハヶ岳農業協同組合》

○ 本年の農畜産物生産販売は、消費量の減少や輸入農産物の増加等による価格の低迷、担い手の高齢化等による生産構造の脆弱化による生産力の低下等厳しい状況が続きました。野菜販売においてもレタス・ハクサイ等への作付け偏重、天候の影響による不安定作柄、連作障害の発生、労働力不足や競合産地の台頭など課題が多い中で、農畜産物販売高は216億円余（前年対比122.3%・計対比103.4%）となりました。新鮮で安全な農産物を安定供給し、農産物の供給産地としての役割と責任を果たすためには、低コスト化や高付加価値化による競争力の向上などの推進を進めるとともに、多様な生産体制を構築する必要があります。

○ 信用事業においては貯金高590億円余（計対比103.5%）を確保し、貸出金は住宅ローンを含めて堅調な伸びを示し131億円余（計対比108.4%）の成果を得ることができました。

収益はJASTEM移行による費用の増加及び金利上昇・他金融機関との競争激化等厳しい事業環境の中、信連特別奨励金等により前年を上回る収益確保となりました。しかし資産自己査定の際担保評価改訂により個別引当が増加し、最終的な収益は18年度計画並となり、不良債権比率は4.67%の結果となりました。

○ 共済事業の一斉推進は、前年度の農産物価格の低迷や5月のJASTEM移行作業等の要因により春期推進に遅れが生じましたが、年度末には全支所目標達成となりました。しかし恒常推進は計対比76.8%の結果となり課題の残る年となりました。また、自賠責代理店化による事業量確保により短期共済については一定の成果を得ることができました。他社との競合並びに法令遵守等の課題解消に向けて利用者満足度調査等を実施し、共済事業体制の改革に着手しました。

○ 生産購買事業は、前年に引き続き輸入原材料、原油価格等の値上げ基調の中、農業経営の安定と向上を図るべく早期予約対応を実施すると共に、仕入対応を強化し低価格・優良資材の供給に努めました。JA独自奨励策を実施した結果、計画をやや下回ったものの前年を上回る供給実績を上げることができました。経費削減の課題であったDBシングル化は年間通しての実用試験から問題の無いことが実証され、次年度は全品目がシングル化となります。また、JA生産購買利用率の向上に向けて訪問活動を展開し、事業に反映することができました。

自動車は前年比・計画比共に大きく伸びましたが、農機は前年を下回る結果となりました。

○ 経済事業改革最終年度となった店舗・組織購買事業は経営改善に向け、人員・ロスの削減と利益確保に全力で取り組み、一定の成果は残せたものの厳しい状況であります。葬祭事業についてはエレベーターの設置等利用者の利便性の向上とサービスの強化を図ってまいりました。

燃料事業は原油価格の上昇と全国的なガソリン需要低迷に加え価格競争が続く中、業務委託料の見直しを図りましたが、暖冬による灯油の販売不調等も重なり苦戦の年となりました。

LPG事業も原油価格上昇のあおりを受けていますが、新ポンベの購入やメーター交換等の費用が増加する中、ほぼ計画通りの実績を残すことができました。

《株式会社ヤツレン》

売上高は次の通りです。

牛 乳	3,629,584千円	(前年対比 99.8%)
乳 製 品	682,537千円	(前年対比 102.7%)
ヨーグルト	614,238千円	(前年対比 105.0%)

売上高は主力の牛乳が飲用牛乳の消費低迷の長期化、量販店の低価格競争のあおりを受けて前年割れしたものの、乳製品・ヨーグルト等新製品の投入により売上を伸ばし、全体では僅かながら前年を上回りました。当期純利益は工場の設備投資に伴い減価償却費等が製造コストを押し上げましたが、原乳代の引下げに努めた結果前年並みの実績となりました。

《株式会社くみあい建設》

営業強化等努力はするものの、農業倉庫の需要は好転せず、受注減により売上は減少してしまいました。加えて原材料である鉄価格の高騰もあり収益率も減少しました。臨時社員の減少など管理費の削減に努めましたが、本年度は欠損金を計上する結果となってしまいました。

直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成19年2月末	平成18年2月末	平成17年2月末	平成16年2月末	平成15年2月末
経 常 収 益	20,375,764	19,597,270	19,364,778	18,764,686	15,093,216
(うち信用事業)	773,280	680,653	708,934	—	—
(うち共済事業)	406,797	404,986	425,521	—	—
(うち購買事業)	8,884,917	8,817,908	8,381,65	—	—
(うち販売事業)	429,422	352,614	447,590	—	—
(うちその他事業)	9,881,348	9,341,109	9,401,079	—	—
経 常 利 益	363,363	372,259	431,705	415,613	377,113
当 期 利 益	233,553	282,290	323,046	205,833	274,126
総 資 産 額	72,692,306	70,199,016	70,950,981	70,570,315	69,858,448
純 資 産 額	9,933,536	9,696,348	9,529,757	9,398,176	9,068,937
連結自己資本比率	37.48%	38.10%	37.51%	36.71%	35.40%

(注) 1. 省令改正により事業区分が従来の『信用・購買・販売・共済・その他』から『信用・共済・農業関連・生活その他・営農指導事業』に変更されたため、各事業の経常収益につきましては、16年度数値から表示してあります。なお、当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分けとし、子会社はその他事業に含まれています。

Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び 連結したもの

連結貸借対照表

平成18年度（平成19年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	63,978,784	1 信用事業負債	60,017,026
(1) 現金	345,519	(1) 貯金	58,749,960
(2) 預金	50,263,124	(2) 借入金	1,043,624
(3) 有価証券	454,986	(3) その他の信用事業負債	124,051
(4) 貸出金	12,856,237	(4) 債務保証	99,391
(5) その他の信用事業資産	142,060		
(6) 債務保証見返	99,391	2 共済事業負債	333,827
(7) 貸倒引当金	△182,533	(1) 共済借入金	7,591
		(2) 共済資金	115,482
2 共済事業資産	10,015	(3) その他の共済事業負債	210,754
(1) 共済貸付金	7,592		
(2) その他の共済事業資産	2,451	3 経済事業負債	1,514,359
(3) 貸倒引当金	△28	(1) 経済事業未払金	1,394,307
		(2) その他の経済事業負債	120,052
3 経済事業資産	2,239,829		
(1) 経済事業未収金	1,524,559	4 雑負債	394,950
(2) 棚卸資産	683,467		
(3) その他の経済事業資産	49,454	5 諸引当金	498,608
(4) 貸倒引当金	△17,651	(1) 賞与引当金	120,647
		(2) 退職給付引当金	346,215
4 雑資産	469,657	(3) 役員退任給与引当金	31,746
		負債の部合計	62,758,770
5 固定資産	3,646,887	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	3,620,817	1 組合員資本	9,734,806
減価償却資産	9,211,953	(1) 出資金	4,592,741
減価償却累計額	△6,454,043	(2) 回転出資金	233,034
土地	747,728	(3) 連結剰余金	4,923,303
建設仮勘定	115,179	(4) 処分未済持分	△13,951
(2) 無形固定資産	26,070	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△321
6 外部出資	2,175,839	2 評価・換算差額等	3,161
		(1) その他有価証券評価差額金	3,161
7 繰延税金資産	171,295		
		3 少数株主持分	195,569
		純資産の部合計	9,933,536
資産の部合計	72,692,306	負債及び純資産の部合計	72,692,306

連結貸借対照表

平成17年度（平成18年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
1 信用事業資産	61,418,216	1 信用事業負債	57,553,905
(1) 現金	350,037	(1) 貯金	56,400,797
(2) 預金	48,354,349	(2) 借入金	1,071,916
(3) 有価証券	457,848	(3) その他の信用事業負債	36,107
(4) 貸出金	12,257,489	(4) 債務保証	45,085
(5) その他の信用事業資産	94,860		
(6) 債務保証見返	45,085	2 共済事業負債	353,238
(7) 貸倒引当金	△141,452		
2 共済事業資産	7,106	3 経済事業負債	1,496,723
3 経済事業資産	2,305,391	4 雑負債	405,334
4 雑資産	565,745	5 諸引当金	505,841
5 固定資産	3,784,114	(1) 賞与引当金	121,313
6 外部出資	1,944,430	(2) 退職給付引当金	357,972
7 繰延税金資産	174,014	(3) 役員退任給与引当金	26,556
		負債の部合計	60,315,041
		（少数株主持分の部）	
		1 少数株主持分	187,627
		（資本の部）	
		1 出資金（資本金）	4,579,069
		2 回転出資金	234,475
		3 連結剰余金	4,878,901
		4 株式等評価差額金	4,224
		5 子会社の所有する親組合出資金	△321
		資本の部合計	9,696,348
資 産 の 部 合 計	70,199,016	負債・少数株主持分及び資本の合計	70,199,016

連結損益計算書

平成18年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
1 事業総利益		2,401,594
(1) 信用事業収益	773,280	
資金運用収益	740,301	
(うち預金利息)	(72,373)	
(うち有価証券利息)	(7,217)	
(うち貸出金利息)	(295,823)	
(うちその他受入利息)	(364,888)	
役務取引等収益	25,977	
その他事業直接収益	23	
その他経常収益	6,979	
(2) 信用事業費用	292,341	
資金調達費用	87,439	
(うち貯金利息)	(64,253)	
(うち給付補てん備金繰入)	(472)	
(うち借入金利息)	(22,712)	
(うちその他支払利息)	(2)	
役務取引等費用	6,474	
その他事業直接費用	3	
その他経常費用	198,425	
(うち貸倒引当金繰入額)	(64,500)	
(うちその他)	(133,925)	
信用事業総利益		480,939
(3) 共済事業収益	406,797	
(4) 共済事業費用	34,726	
共済事業総利益		372,071
(5) 購買事業収益	8,884,917	
(6) 購買事業費用	8,060,954	
購買事業総利益		823,963
(7) 販売事業収益	429,422	
(8) 販売事業費用	26,367	
販売事業総利益		403,055
(9) その他事業収益	9,881,348	
(10) その他事業費用	9,559,782	
その他事業総利益		321,566
2 事業管理費		2,124,425
(1) 人件費	1,530,066	
(2) その他事業管理費	594,359	
事業利益		277,169

3 事業外収益		343,810
(1) 受取雑利息	2,739	
(2) 受取出資配当金	21,110	
(3) その他の事業外収益	319,961	
4 事業外費用		257,616
(1) 支払雑利息	77	
(2) その他の事業外費用	257,539	
経常利益		363,363
5 特別利益		67,471
(1) 固定資産処分益	19,521	
(2) その他の特別利益	47,950	
6 特別損失		59,697
(1) 固定資産処分損	30,178	
(2) 減損損失	2,622	
(3) その他の特別損失	26,897	
税引前当期利益		371,137
法人税・住民税及び事業税		124,916
法人税等調整額		3,198
少数株主損失		9,470
当期剰余金		233,553

連結損益計算書

平成17年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
1 事業総利益		2,375,804
(1) 信用事業収益	680,653	
資金運用収益	648,106	
(うち預金利息)	(18,573)	
(うち有価証券利息)	(7,919)	
(うち貸出金利息)	(293,022)	
(うちその他受入利息)	(328,592)	
役務取引等収益	24,289	
その他経常収益	8,258	
(2) 信用事業費用	153,116	
資金調達費用	48,244	
(うち貯金利息)	(22,460)	
(うち給付補てん備金繰入)	(538)	
(うち借入金利息)	(25,246)	

役務取引等費用	7,066	
その他経常費用	97,806	
（うち貸倒引当金繰入額）	（－）	
（うちその他）	（97,806）	
信用事業総利益		527,537
（3）共済事業収益	404,986	
（4）共済事業費用	37,464	
共済事業総利益		367,522
（5）購買事業収益	8,817,908	
（6）購買事業費用	7,957,566	
購買事業総利益		860,342
（7）販売事業収益	352,614	
（8）販売事業費用	31,127	
販売事業総利益		321,487
（9）その他事業収益	9,341,109	
（10）その他事業費用	9,042,193	
その他事業総利益		298,916
2 事業管理費		2,108,373
（1）人件費	1,496,560	
（2）その他事業管理費	611,813	
事業利益		267,431
3 事業外収益		312,007
4 事業外費用		207,179
経常利益		372,259
5 特別利益		46,902
6 特別損失		44,459
税引前当期利益		374,702
法人税・住民税及び事業税		85,925
法人税等調整額		△3,465
少数株主損失		9,952
当期剰余金		282,290

連 結 注 記 表

I 連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

株式会社 ヤツレン

株式会社 くみあい建設

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物は「現金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」の合計です。ただし、連結キャッシュ・フロー計算書は本誌には掲載しておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債権・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・移動平均法による取得原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法（平成17年度は全部資本直入法）により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

②時価のないもの：移動平均法による取得原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・商品（生産店舗）・・・売価還元法による原価法
- ・商品（生活店舗）・・・売価還元法による原価法（燃料は最終仕入原価法による原価法）
- ・原材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
- ・預託家畜・・・個別法による原価法

《株式会社ヤツレン》

- ・最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 有形固定資産

- ・建物：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しています。
- ・建物以外：定率法を採用しています。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、法人税法に定める償却限度額に達したものについて、更に一定額まで償却することとしています。

(2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法を採用しています。

《株式会社ヤツレン》

(1) 有形固定資産

法人税法に定める定率法により償却しています。ただし、建物及び建物附属設備については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。ただし、本年は実績率が税法上の貸倒引当金繰入限度額を下回ったので、税法上の繰入限度額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が監査結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

（2）賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規定に定める支給対象期間に基づき過去の実績により積立を行っています。

（3）退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は874,084千円です。

（4）退職給与引当金

《株式会社ヤツレン》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規定で定める期末要支給額の100%を、又役員については役員退任慰労金積立規定に定めるところにより積立を行っています。

（5）役員退任給与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退任給与金の支払いに備えるため、役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

（6）特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

なお、平成17年度における引当金の計上基準で、平成18年度と異なる部分は次のとおりです。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

なお、退職共済会の期末積立金額は862,421千円です。

5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

《株式会社ヤツレン》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しています。

8. 会計方針の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 固定資産減損会計の適用

会計基準の改正に伴い、当期より固定資産減損会計を適用しています。この変更により、従来の方法によった場合と比較して特別損失は2,622千円増加し、税引前当期利益は2,622千円減少しています。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示方法の変更

農業協同組合施行規則の改正（平成18年4月28日農林水産省令第41号）により、当年度から以下のとおり表示を変更しています。

- ① 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。なお、当年度における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は9,933,536千円であります。

② 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他利益剰余金の内訳として目的積立金部分を個別名称により、目的積立金以外の部分を特別積立金としてそれぞれ表示しています。ただし、連結貸借対照表においては、連結剰余金で一括表示しています。

③ 「株式等評価差額金」は「其他有価証券評価差額金」として表示しています。

《株式会社ヤツレン》

(1) 仕入割戻の処理方法

牛乳包装資材の仕入割戻の処理方法について、従来営業外収益として処理していましたが、当期より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しました。この結果、前期と同一の方法によった場合と比較して、売上原価は31,288,025円減少し、売上総利益及び営業利益は31,288,025円増加し、営業外収益は31,288,025円減少していますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、連結損益計算書においては、「売上原価」は「其他事業費用」、「売上総利益」は「事業総利益」、「営業利益」は「事業利益」で表示しています。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金600,000千円が含まれています。

2. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額については483,255千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧 縮 記 帳 額	種 類	圧 縮 記 帳 額
建物	89,028	車両運搬具	1,062
建物附属設備	52,166	器具備品	1,260
構築物	43,028	土地	122
機械装置	296,589	合 計	483,255

なお、平成17年度における資産項目別の圧縮記帳額は次のとおりです。

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額については461,764千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建物	89,028	車両運搬具	1,062
建物附属設備	52,166	器具備品	1,260
構築物	23,620	土地	39
機械装置	294,589	合 計	461,764

3. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車61台、複写機19台等については、リース契約により使用しています。

《株式会社ヤツレン》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器があります。

なお、平成17年度におけるリース契約により使用する重要な固定資産は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、電算端末機・ATM等10台、業務用自動車53台、複写機19台等については、リース契約により使用しております。

《株式会社ヤツレン》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機があります。

4. 担保に供されている資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

担保に供している資産

有価証券 7,000千円 (指定金融機関事務取扱契約に基づく担保)

上記のほか、為替決済等の代用として預金10,000千円を差し入れています。

5. 農協の役員に対する農協及び子会社等の金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

金銭債権 55,557千円

金銭債務 該当ありません。

なお、平成17年度における役員に対する金銭債権・金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権 78,423千円

金銭債務 該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は602,329千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は11,875千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は614,204千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

なお、平成17年度における上記に該当する貸出金の額は次のとおりです。

破綻先債権額	該当ありません。
延滞債権額	583,160千円
3ヶ月以上延滞債権額	該当ありません。
貸出条件緩和債権額	6,000千円
合 計	589,160千円

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類
平沢野菜集出荷場	遊休資産	建物・建物附属設備・構築物

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧JA単位とした地域グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、JA全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産につ

いては各固定資産単独でグルーピングを実施しました。

指導事業部門及び共通管理費部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

(2) 減損損失の金額及びその内訳

平沢野菜集出荷場 2,622千円

(建物2,465千円、建物附属設備17千円、構築物140千円)

(3) 減損損失の認識に至った経緯

平沢野菜集出荷場については、遊休資産であるため、減損の兆候に該当しています。回収可能価額は0円であり、帳簿価額から備忘価額（各資産1円）を控除した額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

平沢野菜集出荷場の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、正味売却見込額から処分費用見込額を控除して算定しています。

V 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	450,400千円	454,985千円	4,585千円	5,723千円	1,138千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,424千円を差し引いた額3,161千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

なお、平成17年度における時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益
国債	451,721千円	457,848千円	6,127千円	6,127千円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,903千円を差し引いた額4,224千円を、「株式等評価差額金」として計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
該当ありません	該当ありません	該当ありません

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	50,341千円	250,638千円	154,006千円	該当ありません

なお、平成17年度における償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	84,591千円	200,809千円	172,448千円	該当ありません

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(社)長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 336,220千円

退職給付引当金 336,220千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用 46,134千円

退職給付費用 46,134千円

なお、上記金額には加算退職金を含めています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,184千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成18年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,632千円となっています。

なお、平成17年度における特例業務負担金の将来見込額は次のとおりです。

なお、同組合より示され平成17年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込

額は、315,787千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	53,973千円
賞与引当金超過額	35,049千円
未払費用否認額	22,604千円
その他	147,235千円
繰延税金資産小計	258,861千円
評価性引当額	△87,067千円
繰延税金資産合計 (A)	171,794千円

繰延税金負債

信連奨励金	△6,456千円
その他有価証券評価差額金	△1,424千円
繰延税金負債合計 (B)	△7,880千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	163,914千円

《株式会社ヤツレン》

項 目	平成18年2月末	平成19年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	7,968千円	8,666千円
未払事業税	2,177千円	1,397千円
賞与引当金繰入超過額	2,512千円	2,485千円
貸倒引当金繰入超過額	198千円	201千円
合 計	12,855千円	12,749千円
繰延税金負債		
退職給与引当金取崩超過額	792千円	4,628千円

なお、平成17年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

《長野八ヶ岳農業協同組合》

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	48,982千円
賞与引当金超過額	35,152千円
未払費用否認額	19,607千円
その他	134,259千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	238,000千円
評価性引当額	△67,628千円
<hr/>	
繰延税金資産合計 (A)	170,372千円

繰延税金負債

信連奨励金	△6,082千円
その他有価証券評価差額金	△1,903千円
<hr/>	
繰延税金負債合計 (B)	△7,985千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 162,387千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

《長野八ヶ岳農業協同組合》

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.10%
住民税均等割等	2.98%
その他	2.79%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税の負担率	28.82%

なお、平成17年度における差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.21%
住民税均等割等	1.65%
その他	△4.19%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税の負担率	18.08%

連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	平成18年度 平成18年3月1日から 平成19年2月28日まで	平成17年度 平成17年3月1日から 平成18年2月28日まで
連結剰余金期首残高	4,878,901	4,749,559
連結剰余金減少高	189,151	152,948
うち支払配当金	189,151	152,948
うち役員賞与金	—	—
当期剰余金	233,553	282,290
連結剰余金期末残高	4,923,303	4,878,901

貸出金に係る事項（リスク管理債権の状況）

区 分	平成19年2月末	平成18年2月末
破綻先債権額 (A)	0千円	0千円
延滞債権額 (B)	602,329千円	583,160千円
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0千円	0千円
貸出条件緩和債権額 (D)	11,875千円	6,000千円
合 計 (A)+(B)+(C)+(D)	614,204千円	589,160千円

連結自己資本比率の状況

(単位：千円、%)

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末
(自 己 資 本)			自己資本総額(A+B)(C)	9,810,997	9,734,666
出資金	4,592,741	4,578,748	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち後配出資金		—			
回転出資金	233,034	234,475	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
連結剰余金	4,756,501	4,688,022			
連結子会社の少数株主持分	195,569	187,627	期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
その他有価証券の評価差額損	—	—	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
処分未済持分	△13,951	—			
営業権相当額	—	—			
連結調整勘定相当額	—	—	控除項目不算入額	—	—
基本的項目(A)	9,763,894	9,688,872	控除項目計(D)	—	—
			自己資本額(C-D)(E)	9,810,997	9,734,666
土地の再評価と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—	資産(オン・バランス)項目	26,171,716	25,547,573
			オフ・バランス取引項目	—	—
一般貸倒引当金	47,103	45,794	リスクセット等計(F)	26,171,716	25,547,573
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段		—			
期限付劣後債務		—			
補完的項目不算入額		—	Tier1比率(A/F)	37.30%	37.92%
補完的項目(B)	47,103	45,794	自己資本比率(E/F)	37.48%	38.10%

連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経 常 収 益		経 常 利 益		総 資 産	
	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度
信 用 事 業	775,279	681,818	150,445	208,523	64,424,908	61,764,546
共 済 事 業	406,886	405,111	87,807	78,813	167,165	172,052
農 業 関 連 事 業	11,301,541	10,751,770	187,165	137,151	3,247,053	3,330,261
生 活 そ の 他 事 業	2,848,367	2,730,625	△33,505	△6,576	981,522	1,077,021
そ の 他 の 事 業	5,003,869	4,972,530	66,817	61,321	1,436,744	1,258,221

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

索引

あ行

受取・支払利息の増減額	56
沿革・歩み	26
主な手数料	20

か行

外貨建資産残高	54
外国為替取扱実績	54
各種制度資金	18
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	51
貸出運営についての考え方	9
貸出金償却額	51
貸出金に係る事項（連結）	82
貸出金の金利条件別残高内訳	47
貸出金の使途別内訳	49
貸出金の担保別内訳	49
科目別貸出金平均残高	47
科目別・貸出先別貸出金残高	46
科目別貯金平均残高	46
科目別・貯金者別貯金残高	45
為替手数料	20
共済事業取扱実績等	58
業種別の貸出金残高	48
業績	3
業務・事務の効率化への取り組み	12
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	50
金融商品の勧誘方針	8
組合員数	21
組合員組織の状況	22
組合員及びその子会社等の概況に関する事項	63
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの	64

経済事業取扱実績等	59
経費の内訳	44
ごあいさつ	2
公共債引受・窓販実績	53
個人情報保護方針	6

さ行

最近5年間の主要な経営指標	57
財形貯蓄平均残高	46
債務保証の担保別内訳	49
C D・ATM利用手数料	20
J Aバンク基本方針に基づくJ Aバンクシステム	10
事業のご案内	15
事業方針	5
資金運用収支の内訳	55
指導事業収支の状況	61
社会的責任への取り組み	9
住宅関連ローン	17
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	52
種類別有価証券平均残高	52
剰余金処分計算書	41
職員の内訳	23
資料編	27
信用事業取扱実績等	45
生活資材取扱実績	60
生産資材取扱実績	60
組織機構	24
その他経営諸指標	58
その他の事業	62
その他の商品・サービス	19
その他の諸手数料	20
その他のローン	17
損益計算書	30

た行

貸借対照表	28
短期共済新契約高	59
単体自己資本比率	44
地域貢献情報	13
地区	25
注記表	32
長期共済保有高	58
貯貸率・貯証率	48
貯金商品一覧表	16
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	66
店舗一覧	25
当組合の組織	21
特定信用事業代理業者の状況	25
トピックス	14
取扱証券一覧表	19

な行

内国為替取扱実績	54
農業倉庫事業収支の状況	61

は行

販売取扱実績	59
法令遵守の体制	6

ま行

目次	1
----	---

や行

役員	23
有価証券残存期間別残高	52
融資商品一覧表	17

ら行

利益総括表	55
利益率	56
リスク管理債権残高	50
リスク管理体制	11
連結事業別経営状況	84
連結自己資本比率の状況	83
連結情報	63
連結剰余金計算書	82
連結損益計算書	68
連結貸借対照表	66
連結注記表	71



発 行
長野八ヶ岳農業協同組合

〒384-1305
長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1

TEL 0267-91-1101
FAX 0267-91-1102

編 集 企画総務部 企画総務課